

3 提出書類等（様式含）新旧対比表

改訂前							改訂後(R7.2)							備考	
工事関係提出書類一覧							工事関係提出書類一覧							様式1(5)(6)(7) 電子入札公告 等で配布され る様式と重複 するため削除 押印義務欄す べて不要	
No.	書類名称	作成者	宛名	提出 部数	提出期日	備考及び関連条項等	押印義務	No.	書類名称	作成者	宛名	提出 部数	提出期日	備考及び関連条項等	押印義務
様式-1	・現場代理人等通知書 ・経歴書 ・現場代理人等変更通知書 ・システム設計技術者等(変更)届 →特例監理技術者の配置に関する届出書 →配置技術者名簿(監理技術者補佐) →経歴書	受注者 (経歴書: 本人)	大阪府	1	契約後遅滞なく	契約書第10条 共通事項附則第1編1-附-15	—	様式-1	・現場代理人等通知書 ・経歴書 ・現場代理人等変更通知書 ・システム設計技術者等(変更)届	受注者 (経歴書: 本人)	大阪府	1	契約後遅滞なく	契約書第10条 共通事項附則第1編1-附-15	—
様式-2	請負代金内訳書	"	"	1	契約後14日以内	共通仕様書第1編1-1-42 社会保険等未加入対策の運用 手続表	—	様式-2	請負代金内訳書	"	"	1	契約後14日以内	共通仕様書第1編1-1-42 社会保険等未加入対策の運用 手続表	—
様式-3	・工程表 ・変更工程表	"	"	1	"	契約書第3条 共通事項附則第1編1-附-3	—	様式-3	・工程表 ・変更工程表	"	"	1	"	契約書第3条 共通事項附則第1編1-附-3	—
様式-4	建設業退職金共済制度の掛金収納書	"	"	1	契約後1ヶ月以内	共通仕様書第1編1-1-40 提出できない事情がある場合 は理由書を提出	—	様式-4	建設業退職金共済制度の掛金収納書	"	"	1	契約後1ヶ月以内	共通仕様書第1編1-1-40 提出できない事情がある場合 は理由書を提出	—
様式-5	・請求書 (前払金、中間前払金、指定部分完済 払金、部分払金、完成代金)	"	"	1	請求しようとする日	契約書第32、34、37条 必要 に応じてインボイス対応版を 用いること	—	様式-5	・請求書 (前払金、中間前払金、指定部分完済 払金、部分払金、完成代金)	"	"	1	請求しようとする日	契約書第32、34、37条 必要 に応じてインボイス対応版を 用いること	—
様式-6	V E提案書(契約後VE時)	"	"	1	契約後、VE提案するとき	契約書第19条の2	—	様式-6	V E提案書(契約後VE時)	"	"	1	契約後、VE提案するとき	契約書第19条の2	—
様式-7	・施工体制台帳・再下請負通知書、 ・施工体系図・作業員名簿	現場代理人	監督職員	1	下請契約後速やかに	共通仕様書第1編1-1-10	—	様式-7	・施工体制台帳・再下請負通知書、 ・施工体系図・作業員名簿	現場代理人	監督職員	1	下請契約後速やかに	共通仕様書第1編1-1-10	—
様式-8(1)	委任状	受注者	大阪府	1	受注者が現場代理人に権 限委任するとき	設計変更ガイドライン	—	様式-8(1)	委任状	受注者	大阪府	1	設計変更ガイドラインに権 限委任するとき	設計変更ガイドライン	—
様式-8(2)	変更協議書	監督職員・ 現場代理人等相互間	"	2	設計変更が必要になった とき	設計変更ガイドライン	—	様式-8(2)	変更協議書	監督職員・ 現場代理人等相互間	"	2	設計変更が必要になった とき	設計変更ガイドライン	—
様式-9	工事打合せ簿 (指示、協議、承諾、提出、報告、通 知)	"	"	2	打合せの都度	施工計画書、機器・材料承諾 書等は本様式を鑑として使用	—	様式-9	工事打合せ簿 (指示、協議、承諾、提出、報告、通 知)	"	"	2	打合せの都度	施工計画書、機器・材料承諾 書等は本様式を鑑として使用	—
様式-10	・材料確認書 ・機器確認書	現場代理人等	監督職員	1	その都度事前に	契約書第13条 共通事項附則第1編1-附-5	—	様式-10	・材料確認書 ・機器確認書	現場代理人等	監督職員	1	その都度事前に	契約書第13条 共通事項附則第1編1-附-5	—
様式-11	段階確認書	"	"	1	"	共通事項附則第1編1-附-5	—	様式-11	段階確認書	"	"	1	"	共通事項附則第1編1-附-5	—
様式-12	確認・立会依頼書	"	"	1	"	契約書第14条 共通事項附則第1編1-附-5 消防・労務検査時	—	様式-12	確認・立会依頼書	"	"	1	"	契約書第14条 共通事項附則第1編1-附-5 消防・労務検査時	—
様式-13	工事事故速報	現場代理人等	監督職員	1	事故発生後直ちに	共通仕様書第1編1-1-29	—	様式-13	工事事故速報	現場代理人等	監督職員	1	事故発生後直ちに	共通仕様書第1編1-1-29	—
様式-14	工事履行報告書	"	"	1	中間前金払を受けようとするとき 様式-20を用いない場合	公共工事の前金払いに関する 要綱第11条 共通仕様書第1編1-1-24 様式15の添付として使用 公共工事の前金払いに関する 要綱第11条	—	様式-14	工事履行報告書	受注者	大阪府	1	中間前金払を受けようとするとき 様式-20を用いない場合	公共工事の前金払いに関する 要綱第11条 共通仕様書第1編1-1-24 様式15の添付として使用 公共工事の前金払いに関する 要綱第11条	—
様式-15	中間前金払認定請求書	受注者	大阪府	1	中間前金払を受けようとするとき	公共工事の前金払いに関する 要綱第11条 共通仕様書第1編1-1-24 様式15の添付として使用 公共工事の前金払いに関する 要綱第11条	—	様式-15	指定部分完成通知書	"	"	1	指定部分完成の日	契約書第38条	—
様式-16	指定部分完成通知書	"	"	1	指定部分完成の日	契約書第38条	—	様式-16	指定部分引渡書	"	"	1	指定部分引渡のとき	契約書第38条	—
様式-17	指定部分引渡書	"	"	1	指定部分引渡のとき	契約書第38条	—	様式-17	工事出来高内訳書	現場代理人等	監督職員	1	当該検査を受ける前に	共通仕様書第1編1-1-21 共通事項附則第1編1-附-6	—
様式-18	工事出来高内訳書	現場代理人等	監督職員	1	当該検査を受ける前に	共通仕様書第1編1-1-21 共通事項附則第1編1-附-6	—	様式-18	請負工事既済部分検査請求書	受注者	大阪府	1	"	契約書第37条 共通仕様書第1編1-1-21	—
様式-19	請負工事既済部分検査請求書	受注者	大阪府	1	"	契約書第37条 共通仕様書第1編1-1-21	—	様式-19	工事月報(工事履行報告)	現場代理人	監督職員	1	上半期分20日迄 下半期分翌月5日迄	契約書第11条 共通仕様書第1編1-1-24	—
様式-20	工事月報(工事履行報告)	現場代理人	監督職員	1	上半期分20日迄 下半期分翌月5日迄	契約書第11条 共通仕様書第1編1-1-24	—	様式-20	修補完了届	受注者	大阪府	1	修補が完了したとき	契約書第33条	—
様式-21	修補完了届	受注者	大阪府	1	修補が完了したとき	契約書第33条	—	様式-21	部分使用承諾書(工事の部分使用につ いて)	大阪府	受注者	1	部分使用しようとするとき	契約書第33条	—
様式-22	部分使用承諾書(工事の部分使用につ いて)	大阪府	受注者	1	部分使用しようとするとき	契約書第33条	—	様式-22	工期延期届	受注者	大阪府	1	工期延期を必要とするとき	契約書第21条 共通仕様書第1編1-1-15	—
様式-23	工期延期届	受注者	大阪府	1	工期延期を必要とするとき	契約書第21条 共通仕様書第1編1-1-15	—	様式-23	支給品受領書	"	"	1	支給品引渡の日から7日以内 (年度末日)	契約書第15条 共通仕様書第1編1-1-16	—
様式-24	支給品受領書	"	"	1	支給品引渡の日から7日以内 (年度末日)	契約書第15条 共通仕様書第1編1-1-16	—	様式-24	支給品精算書	"	"	1	完了のとき(使用済又は 年度末日)	共通仕様書第1編1-1-16	—
様式-25	支給品精算書	"	"	1	完了のとき(使用済又は 年度末日)	共通仕様書第1編1-1-16	—	様式-25	休日(夜間)作業承諾書	現場代理人	監督職員	1	当該作業前	共通仕様書第1編1-1-36 残業も本様式を使用	—
様式-26	休日(夜間)作業承諾書	現場代理人	監督職員	1	当該作業前	共通仕様書第1編1-1-36 残業も本様式を使用	—	様式-26	現場発生品調査書	"	"	1	現場発生品引渡のとき	共通仕様書第1編1-1-17	—
様式-27	現場発生品調査書	"	"	1	現場発生品引渡のとき	共通仕様書第1編1-1-17	—	様式-27	完成通知書	受注者	大阪府	1	工事完成の日	契約書第31条	—
様式-28	完成通知書	受注者	大阪府	1	工事完成の日	契約書第31条	—	様式-28	引渡書	"	"	1	引渡のとき	契約書第31条	—
様式-29	引渡書	"	"	1	引渡のとき	契約書第31条	—	様式-29	創意工夫・社会性等に関する実施状況 (説明資料)	現場代理人	監督職員	1	その都度	自ら立案・実施して特に評価 できる事を実施したとき	—
様式-30	創意工夫・社会性等に関する実施状況 (説明資料)	現場代理人	監督職員	1	その都度	自ら立案・実施して特に評価 できる事を実施したとき	—	様式-30	下請負(委任)通知書	受注者	大阪府	1	下請負契約をしようとする とき	契約第7条 府元請・下請適正化指導要綱	—
様式-31	下請負(委任)通知書	受注者	大阪府	1	下請負契約をしようとする とき	契約第7条 府元請・下請適正化指導要綱	—	様式-31	現場代理人の常駐義務緩和措置申請書	"	"	1	措置を受けようとするとき	契約書第10条 共通事項附則第1編1-附-19	—
様式-32	現場代理人の常駐義務緩和措置申請書	"	"	1	措置を受けようとするとき	契約書第10条 共通事項附則第1編1-附-19	—	様式-32	現場代理人の兼任承諾書	受注者	監督職員	1	兼任しようとするとき	共通事項附則第1編1-附-19	—
様式-33	現場代理人の兼任承諾書	受注者	監督職員	1	兼任しようとするとき	共通事項附則第1編1-附-19	—	様式-33	損害発生通知書	受注者	大阪府	1	損害発生後直ちに	契約書第29条 共通仕様書第1編1-1-38	—
様式-34	損害発生通知書	受注者	大阪府	1	損害発生後直ちに	契約書第29条 共通仕様書第1編1-1-38	—	様式-34	個人情報取扱作業責任者届	受注者	大阪府	1	契約後遅滞なく	共通事項附則第1編1-附-18	—

3 提出書類等（様式含）新旧対比表

改訂前						改訂後(R7.2)						備考
様式番号	書類名	受注者	大阪府	1	備考	様式番号	書類名	受注者	大阪府	1	備考	
様式-44	損害発生通知書	受注者	大阪府	1	損害発生後直ちに	様式-44	工事外注計画書	受注者	大阪府	1	契約後遅滞なく	「大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則」の施行に伴う事業者からの「誓約書」（下請用）」の様式を「別添」⇒「様式リンク」へ変更
様式-45	個人情報取扱作業責任者届	受注者	大阪府	1	契約後遅滞なく	様式-45	保管請求書	受注者 保管者	大阪府 大阪府	1	既済部分検査（部分払いの検査）日迄	
様式-46	工事外注計画書	受注者	大阪府	1	契約後遅滞なく	様式-50	事故発生報告書	現場代理人 監督職員	監督職員	1	事故発生後速やかに	
様式-49	保管請求書	受注者 保管者	大阪府 大阪府	1	既済部分検査（部分払いの検査）日迄	様式-51	工場製品確認請求書	受注者	大阪府	1	その都度確認日の前月20日迄	
様式-50	事故発生報告書	現場代理人	監督職員	1	事故発生後速やかに	様式-52	安全対策計画表	安全委員	大阪府	1	現場着工後速やかに	
様式-51	工場製品確認請求書	受注者	大阪府	1	その都度確認日の前月20日迄	様式-53	安全パトロール点検表	安全委員	大阪府	1	協議会安全パトロールの3日前まで	
様式-52	安全対策計画表	安全委員	大阪府	1	現場着工後速やかに	様式-54	安全パトロール結果報告書・指図箇所写真	安全委員等	大阪府	1	改善後遅滞なく	
様式-53	安全パトロール点検表	安全委員	大阪府	1	協議会安全パトロールの3日前まで	様式-55	社会保険等未加入状況報告書	受注者	大阪府	1	契約を締結する前	
様式-54	安全パトロール結果報告書・指図箇所写真	安全委員等	大阪府	1	改善後遅滞なく	様式-56	機器メーカーリスト	受注者	大阪府	1	全ての次数の下請負者の内に社会保険未加入者が確認されたとき	
様式-55	社会保険等未加入状況報告書	受注者	大阪府	1	全ての次数の下請負者の内に社会保険未加入者が確認されたとき	様式-57	購入部品・材料メーカーリスト	受注者	大阪府	1	施工計画書（工場製作編）の提出まで	
様式-56	機器メーカーリスト	受注者	大阪府	1	施工計画書（工場製作編）の提出まで	様式-58	下請契約台帳	受注者	大阪府	1	その都度	
様式-57	購入部品・材料メーカーリスト	受注者	大阪府	1	施工計画書（現場施工編）の提出まで	様式-59	再下請契約届出書	受注者	大阪府	1	〃	
様式-58	下請契約台帳	受注者	大阪府	1	その都度	様式-61	改善指示書	監督職員	現場代理人等	2	改善指示の都度	
様式-59	再下請契約届出書	受注者	大阪府	1	〃	様式-62	改善報告書	現場代理人等	監督職員	2	改善報告の都度	
様式-61	改善指示書	監督職員	現場代理人等	2	改善指示の都度	様式-63	月間工程表	〃	〃	1	監督職員の指示するとき	
様式-62	改善報告書	現場代理人等	監督職員	2	改善報告の都度	様式-64	材料搬出確認書	〃	〃	1	その都度事前に	
様式-63	月間工程表	〃	〃	1	監督職員の指示するとき	様式-65	工場製品検査記録（受注者）	受注者	大阪府	1	その都度	
様式-64	材料搬出確認書	〃	〃	1	その都度事前に	様式-66	工場製品確認記録（府）	受注者	大阪府	1	〃	
様式-65	工場製品検査記録（受注者）	受注者	大阪府	1	その都度	様式-67	中間（現場）検査請求書	現場代理人	監督職員	1	その都度事前に	
様式-66	工場製品確認記録（府）	受注者	大阪府	1	〃	様式-68	部分払金支払計画書	受注者	大阪府	1	請求しようとするとき	
様式-67	中間（現場）検査請求書	現場代理人	監督職員	1	その都度事前に	様式-69	第一種特定製品設置報告書	受注者	大阪府	1	設置後遅滞なく	
様式-68	部分払金支払計画書	受注者	大阪府	1	請求しようとするとき	金型様式-1	コンクリート圧送工事 現場点検表	現場代理人	監督職員	1	その都度	
様式-69	第一種特定製品設置報告書	受注者	大阪府	1	設置後遅滞なく	金型様式-2	安全点検表	現場代理人	監督職員	1	パトロール後遅滞なく	
金型様式-1	コンクリート圧送工事 現場点検表	現場代理人	監督職員	1	その都度	金型様式-3	長期休暇時安全管理体制表	安全委員	大阪府	1	長期休暇するとき事前に	
金型様式-2	安全点検表	現場代理人	監督職員	1	パトロール後遅滞なく	金型様式-4	建設業退職金共済制度に係る書類	受注者	大阪府	1	必要時期に遅滞なく	
金型様式-3	長期休暇時安全管理体制表	安全委員	大阪府	1	長期休暇するとき事前に	金型様式-5	実施工程表	現場代理人等	監督職員	1	工事着手前と工事竣工前の2回	
金型様式-4	建設業退職金共済制度に係る書類	受注者	大阪府	1	必要時期に遅滞なく	金型様式-6	撤去機具リスト	現場代理人	監督職員	1	機器を撤去するとき	
金型様式-5	実施工程表	現場代理人等	監督職員	1	工事着手前と工事竣工前の2回	別添	大阪府暴力団排除条例の施行に伴う事業者からの「誓約書（下請用専用）」	下請負人等	知事	2	下請負契約をしようとするとき	
金型様式-6	撤去機具リスト	現場代理人	監督職員	1	機器を撤去するとき	別添	社会保険等未加入対策の運用手続きに使用する各種様式集	受注者	大阪府	1	必要時に遅滞なく	
別添	大阪府暴力団排除条例の施行に伴う事業者からの「誓約書（下請用専用）」	下請負人等	知事	2	下請負契約をしようとするとき	備考参照	建設リサイクル法に係る諸々の書類	受注者	大阪府	1	必要時に遅滞なく	
別添	社会保険等未加入対策の運用手続きに使用する各種様式集	受注者	大阪府	1	必要時に遅滞なく	別添	事故発生報告書（別紙）	現場代理人	監督職員	1	事故発生後速やかに	
備考参照	建設リサイクル法に係る諸々の書類	受注者	大阪府	1	必要時に遅滞なく	その他の主な提出書類（様式なし）	施工計画書			1	工事着手前（工事着手は工事開始日以降30日以内）	
別添	事故発生報告書（別紙）	現場代理人	監督職員	1	事故発生後速やかに		工事写真			1	必要時期に遅滞なく	
その他の主な提出書類（様式なし）	施工計画書			1	工事着手前（工事着手は工事開始日以降30日以内）		登録内容確認書（CORINS）			1	必要時に遅滞なく	
	工事写真			1	必要時期に遅滞なく		労災保険成立証明願（写）			1	契約後遅滞なく	
	登録内容確認書（CORINS）			1	必要時に遅滞なく		組立保険証（写）			1	現場着手まで	
	労災保険成立証明願（写）			1	契約後遅滞なく		週間工程表			1	必要時期に遅滞なく	
	組立保険証（写）			1	現場着手まで		工場製品検査記録（製造者）			1	その都度	
	週間工程表			1	必要時期に遅滞なく		コンクリート配合表			2	必要時期に遅滞なく	
	工場製品検査記録（製造者）			1	その都度							
	コンクリート配合表			2	必要時期に遅滞なく							

3 提出書類等（様式含）新旧対比表

改訂前										改訂後 (R7.2)										備考
その他の主な 提出書類 (様式なし)	コンクリート試験成績表			1	〃	段階確認書で添付可	—			その他の主な 提出書類 (様式なし)	コンクリート試験成績表			1	〃	段階確認書で添付可	—			様式1(5)(6)(7) 削除に伴い、 最下段の備考 へ注記を追 加。
	産業廃棄物処理計画書			1	必要時期に遅滞なく	契約書添付	—				産業廃棄物処理計画書			1	必要時期に遅滞なく	契約書添付	—			
	産業廃棄物処理報告書			1	〃	マニフェスト写し	—				産業廃棄物処理報告書			1	〃	マニフェスト写し	—			
	官公庁提出書類			1	〃	共通事項附則1-附-12	—				官公庁提出書類			1	〃	共通事項附則1-附-12	—			
	試運転記録			1	〃	段階確認書で添付可	—				試運転記録			1	〃	段階確認書で添付可	—			
	納品伝票一覧表			1	工事完成の日		—				納品伝票一覧表			1	工事完成の日		—			
	工事概要説明資料			1	〃	平面図に完成写真を貼付し、 工事内容がわかるように	—				工事概要説明資料			1	〃	平面図に完成写真を貼付し、 工事内容がわかるように	—			
	完成図書等			設計 図書	〃		—				完成図書等			設計 図書	〃		—			
	機器設備台帳			1	〃		—				機器設備台帳			1	〃		—			
	欠番	様式-27、31～33、35～39、47、48									欠番	様式-27、31～33、35～39、47、48								
※大阪府では令和3年度より、契約事務に係る提出書類等への押印の見直しを行い、原則として提出書類の押印を廃止しています（引き続き押印が必要なものもありますので、情報最右列をご確認下さい）。これに伴い、押印不要書類の提出方法は電子メール等による方法も可能ですが、その場合は、本人確認が可能なよう、書類またはメール内に「担当者の氏名・連絡先」を明記するとともに、書類データはpdf形式等、改ざんができないファイル形式にして提出して下さい。										※大阪府では令和3年度より、契約事務に係る提出書類等への押印の見直しを行い、原則として提出書類の押印を廃止しています（引き続き押印が必要なものもありますので、情報最右列をご確認下さい）。これに伴い、押印不要書類の提出方法は電子メール等による方法も可能ですが、その場合は、本人確認が可能なよう、書類またはメール内に「担当者の氏名・連絡先」を明記するとともに、書類データはpdf形式等、改ざんができないファイル形式にして提出して下さい。										
（※注）『大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則』が令和2年12月25日から施行されたことに伴い、大阪府暴力団排除条例による「誓約書」（下請用）の様式が改正され、誓約書の提出対象が、従前の契約金額500万円以上から、全ての下請又は再委託契約に変更となりました。（ただし、資材業者等との契約については、府が提出を求めた場合を除き、提出不要です。）										（※注）『大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則』が令和2年12月25日から施行されたことに伴い、大阪府暴力団排除条例による「誓約書」（下請用）の様式が改正され、誓約書の提出対象が、従前の契約金額500万円以上から、全ての下請又は再委託契約に変更となりました。（ただし、資材業者等との契約については、府が提出を求めた場合を除き、提出不要です。）										
※令和2年度以前に契約済の工事等、上記書類様式の使用が困難な場合は当面、平成31年度版の書類様式でも可とする。										※令和2年度以前に契約済の工事等、上記書類様式の使用が困難な場合は当面、平成31年度版の書類様式でも可とする。										
※施工計画書・承諾書等は、打合せ簿を機として提出すること。										※施工計画書・承諾書等は、打合せ簿を機として提出すること。										
※情報共有システムの対象工事については、建設Q&Sで生成される書類様式が本様式と異なっても可とする。										※情報共有システムの対象工事については、建設Q&Sで生成される書類様式が本様式と異なっても可とする。										
※「公共工事の前金払に関する要綱」第8条に定める当初前金払の支出時に添付する施工届については、工期始期日が記載された契約書等をもって、着工届と見なすものとします。										※「公共工事の前金払に関する要綱」第8条に定める当初前金払の支出時に添付する施工届については、工期始期日が記載された契約書等をもって、着工届と見なすものとします。										
※「公共工事の前金払に関する要綱」第8条に定める当初前金払の支出時に添付する施工届については、工期始期日が記載された契約書等をもって、着工届と見なすものとします。										※「公共工事の前金払に関する要綱」第8条に定める当初前金払の支出時に添付する施工届については、工期始期日が記載された契約書等をもって、着工届と見なすものとします。										
※監理技術者を専任から兼任へ変更する場合は電子入札公告等で配布する様式を用いて報告してください。兼任から専任へ変更する場合は様式が配布されていませんので、専任状況を工事打合せ簿で報告してください。なお、入札公告で監理技術者の兼任を認めていない場合があります。										※監理技術者を専任から兼任へ変更する場合は電子入札公告等で配布する様式を用いて報告してください。兼任から専任へ変更する場合は様式が配布されていませんので、専任状況を工事打合せ簿で報告してください。なお、入札公告で監理技術者の兼任を認めていない場合があります。										

3 提出書類等（様式含）新旧対比表

改訂前	改訂後(R7.2)	備考
様式－１（２） 年月日： 経歴書 (現場代理人等氏名) 現住所 生年月日 *最終学歴 資格及び資格番号 (資格の写しを添付) 注）主任技術者の資格が実務経験の場合は様式－１（７）を添付すること。 *は、必要により記載する。	様式－１（２） 年月日： 経歴書 (現場代理人等氏名) 現住所 生年月日 *最終学歴 資格及び資格番号 (資格の写しを添付) *は、必要により記載する。	様式削除に伴い改訂

3 提出書類等（様式含）新旧対比表

改訂前		改訂後(R7.2)		備考								
様式－ 1 (5) 年月日： 特例監理技術者の配置に関する届出書 大阪府様 (受注者) 建設業法第 2 6 条第 3 項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）及び監理技術者を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）の配置について、下記のとおり届け出ます。 <table><tr><td>工事名称</td><td></td></tr><tr><td>当該工事現場に配置する特例監理技術者の氏名</td><td></td></tr><tr><td>当該工事現場に専任配置する監理技術者補佐の氏名</td><td></td></tr><tr><td>特例監理技術者が兼務する工事の名称及び施工場所</td><td>工事名称： 施工場所：</td></tr></table> なお、特例監理技術者の配置に関しては、入札説明書等に定める条件を遵守します。 ※ 請負代金額が、4,000万円（建築一式工事の場合は、8,000万円）以上となる工事の場合で、共通入札説明書で特例監理技術者の配置が認められている案件で特例監理技術者を配置する場合、必要事項を記入し、下記を証する資料を添えて提出してください。 ① 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第 2 7 条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。 ② 監理技術者補佐は受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。 ③ 監理技術者補佐が担う業務等の分担を明確にすること。		工事名称		当該工事現場に配置する特例監理技術者の氏名		当該工事現場に専任配置する監理技術者補佐の氏名		特例監理技術者が兼務する工事の名称及び施工場所	工事名称： 施工場所：	削除		電子入札公告等で配布される様式と重複するため削除
工事名称												
当該工事現場に配置する特例監理技術者の氏名												
当該工事現場に専任配置する監理技術者補佐の氏名												
特例監理技術者が兼務する工事の名称及び施工場所	工事名称： 施工場所：											

3 提出書類等（様式含）新旧対比表

改訂前		改訂後(R7.2)		備考																										
様式－1（6） 配置技術者名簿（監理技術者補佐） 当該工事に配置する監理技術者補佐の資格を記入して下さい。 <table><tr><td>配置技術者 氏名</td><td></td></tr><tr><td>所 属 会 社 名</td><td></td></tr><tr><td>監理技術者補佐が行う業務内容</td><td>記載例）施工計画の作成、工事の工程管理、検査・試験の実施及び品質管理等の業務の補佐</td></tr><tr><td>該 当 要 件 （1もしくは2に○をつけ、記入すること） ※1 ※2 </td><td> 1. 一級施工管理技士補であり、主任技術者の要件を満たしている <table><tr><td>①一級施工管理技士補</td></tr><tr><td>検定種目：</td></tr><tr><td>番 号：</td></tr><tr><td>②主任技術者となる資格もしくは実務経験</td></tr><tr><td>・ 資格名：</td></tr><tr><td>番 号：</td></tr><tr><td>・ 実務経験※2</td></tr><tr><td>（10年以上・高等学校、専門学校卒5年以上・大卒等3年以上）</td></tr></table> 2. 監理技術者の要件を満たしている ※3 <table><tr><td>資格名：</td></tr><tr><td>番 号：</td></tr></table></td></tr><tr><td colspan="2">※1 資格証等の写しを添付すること。</td><td colspan="2" rowspan="4">削除</td><td rowspan="4">電子入札公告 等で配布される様式と重複するため削除</td></tr><tr><td colspan="2">※2 実務経験の場合は、主任技術者経歴書を添付すること。 （高等学校、専門学校卒及び大卒等の場合は指定学科卒業であること。）</td></tr><tr><td colspan="2">※3 一級施工管理技士等の国家資格等により監理技術者の要件を満たしていること。</td></tr><tr><td colspan="2">※4 資格者証等により3ヶ月以上の雇用を確認できない場合は、資格者証本人の健康保険被保険者証の写しを添付すること。（保険者番号及び被保険者等記号・番号、及びQRコード等にマスキングをすること）</td></tr></table>		配置技術者 氏名		所 属 会 社 名		監理技術者補佐が行う業務内容	記載例）施工計画の作成、工事の工程管理、検査・試験の実施及び品質管理等の業務の補佐	該 当 要 件 （1もしくは2に○をつけ、記入すること） ※1 ※2	1. 一級施工管理技士補であり、主任技術者の要件を満たしている <table><tr><td>①一級施工管理技士補</td></tr><tr><td>検定種目：</td></tr><tr><td>番 号：</td></tr><tr><td>②主任技術者となる資格もしくは実務経験</td></tr><tr><td>・ 資格名：</td></tr><tr><td>番 号：</td></tr><tr><td>・ 実務経験※2</td></tr><tr><td>（10年以上・高等学校、専門学校卒5年以上・大卒等3年以上）</td></tr></table> 2. 監理技術者の要件を満たしている ※3 <table><tr><td>資格名：</td></tr><tr><td>番 号：</td></tr></table>	①一級施工管理技士補	検定種目：	番 号：	②主任技術者となる資格もしくは実務経験	・ 資格名：	番 号：	・ 実務経験※2	（10年以上・高等学校、専門学校卒5年以上・大卒等3年以上）	資格名：	番 号：	※1 資格証等の写しを添付すること。		削除		電子入札公告 等で配布される様式と重複するため削除	※2 実務経験の場合は、主任技術者経歴書を添付すること。 （高等学校、専門学校卒及び大卒等の場合は指定学科卒業であること。）		※3 一級施工管理技士等の国家資格等により監理技術者の要件を満たしていること。		※4 資格者証等により3ヶ月以上の雇用を確認できない場合は、資格者証本人の健康保険被保険者証の写しを添付すること。（保険者番号及び被保険者等記号・番号、及びQRコード等にマスキングをすること）	
配置技術者 氏名																														
所 属 会 社 名																														
監理技術者補佐が行う業務内容	記載例）施工計画の作成、工事の工程管理、検査・試験の実施及び品質管理等の業務の補佐																													
該 当 要 件 （1もしくは2に○をつけ、記入すること） ※1 ※2	1. 一級施工管理技士補であり、主任技術者の要件を満たしている <table><tr><td>①一級施工管理技士補</td></tr><tr><td>検定種目：</td></tr><tr><td>番 号：</td></tr><tr><td>②主任技術者となる資格もしくは実務経験</td></tr><tr><td>・ 資格名：</td></tr><tr><td>番 号：</td></tr><tr><td>・ 実務経験※2</td></tr><tr><td>（10年以上・高等学校、専門学校卒5年以上・大卒等3年以上）</td></tr></table> 2. 監理技術者の要件を満たしている ※3 <table><tr><td>資格名：</td></tr><tr><td>番 号：</td></tr></table>	①一級施工管理技士補	検定種目：	番 号：	②主任技術者となる資格もしくは実務経験	・ 資格名：	番 号：	・ 実務経験※2	（10年以上・高等学校、専門学校卒5年以上・大卒等3年以上）	資格名：	番 号：																			
①一級施工管理技士補																														
検定種目：																														
番 号：																														
②主任技術者となる資格もしくは実務経験																														
・ 資格名：																														
番 号：																														
・ 実務経験※2																														
（10年以上・高等学校、専門学校卒5年以上・大卒等3年以上）																														
資格名：																														
番 号：																														
※1 資格証等の写しを添付すること。		削除		電子入札公告 等で配布される様式と重複するため削除																										
※2 実務経験の場合は、主任技術者経歴書を添付すること。 （高等学校、専門学校卒及び大卒等の場合は指定学科卒業であること。）																														
※3 一級施工管理技士等の国家資格等により監理技術者の要件を満たしていること。																														
※4 資格者証等により3ヶ月以上の雇用を確認できない場合は、資格者証本人の健康保険被保険者証の写しを添付すること。（保険者番号及び被保険者等記号・番号、及びQRコード等にマスキングをすること）																														

3 提出書類等（様式含）新旧対比表

改訂前				改訂後(R7.2)		備考
様式－1 (7) 年月日： 主任技術者経歴書 大阪府 様 住所 称号又は名称 代 表 者 名 (支店長名)				削除		電子入札公告 等で配布され る様式と重複 するため削除
区 分	工 種	該当区分（該当する欄に○）				
	〇〇工事 (入札公告で求 める工事：土木 一式等)		建設業法第7条第2号 イ 実務経験 5年以上			
			建設業法第7条第2号 イ 実務経験 3年以上			
			建設業法第7条第2号 ロ 実務経験 10年以上			
			建設業法第7条第2号 ハ 実務経験 1年以上			
			建設業法第7条第2号 ハ 実務経験 3年以上			
			建設業法第7条第2号 ハ 実務経験 5年以上			
氏名及び生年月日		〇〇 〇〇 (昭・平 年 月 日 生)				
学歴及び学科		〇〇大学〇〇学部〇〇学科 (昭・平・令 年 月 日 卒業)				
所属会社及び入社年月日		〇〇株式会社 (昭・平・令 年 月 日 入社)				
実務経験（※1 過去に所属した会社の実績の場合は工事名欄に当時の所属会社名も併せて記載すること。） （※2 「工事の終期」と「次の工事の始期」までの期間が12カ月を超える場合、連続して実務経験があるものとはみなしません。）						
工期	発注者又は 注文者名	工事名	金額 (千円)	現場代理人等 の経歴		
例：平成19年4月～ 平成19年12月	大阪府〇〇部	〇〇工業株式会社 △△管布設工事	〇〇,〇〇〇千円	担当技術者		

3 提出書類等（様式含）新旧対比表

[illegible][illegible]

3 提出書類等（様式含）新旧対比表

[illegible][illegible]

備考
全建統一様式
と整合。
「一号特定技
能外国人の従
事の状況（有
無）」を削除

3 提出書類等（様式含）新旧対比表

改訂前		改訂後(R7.2)		備考											
様式-8(1) 委任状 年月日： 大阪府 様 所在地 商号又は名称 代表者氏名 印 令和 年 月 日、大阪府と との間で締結した 下記工事請負契約の請負代金額の<u>変更予定額の累計※</u>が当初請負契約代金額の20%に 相当する額（20%に相当する額が5,000万円を超える場合は5,000万円）以内の 設計変更に係る権限を下記の者に委任します。 ※変更予定額の累計とは変更協議書（様式-8(2)）のc累計変更予定額である。 記 <table><tr><td>件</td><td>名</td></tr></table> <table><tr><td>現場代理人</td><td rowspan="2">氏名</td><td rowspan="2">印</td></tr><tr><td>氏</td></tr></table>		件	名	現場代理人	氏名	印	氏	様式-8(1) 委任状 年月日： 大阪府 様 所在地 商号又は名称 代表者氏名 令和 年 月 日、大阪府と との間で締結した 下記工事請負契約の請負代金額の<u>変更予定額の累計※</u>が当初請負契約代金額の20%に 相当する額（20%に相当する額が5,000万円を超える場合は5,000万円）以内の 設計変更に係る権限を下記の者に委任します。 ※変更予定額の累計とは変更協議書（様式-8(2)）のc累計変更予定額である。 記 <table><tr><td>件</td><td>名</td></tr></table> <table><tr><td>現場代理人</td><td rowspan="2">氏名</td></tr><tr><td>氏</td></tr></table>		件	名	現場代理人	氏名	氏	押印廃止
件	名														
現場代理人	氏名	印													
氏															
件	名														
現場代理人	氏名														
氏															

3 提出書類等（様式含）新旧対比表

改訂前		改訂後(R7.2)		備考																																																															
様式-8(2)		様式-8(2)		押印廃止																																																															
変更協議書 (第 回)		変更協議書 (第 回)																																																																	
<table><tr><td>発議者</td><td>☐発注者</td><td>☐受注者</td><td>文書番号</td><td></td></tr><tr><td>発議事項</td><td colspan="3">☐指示 ☐協議 ☐その他 ()</td><td>施行年月日</td></tr><tr><td>工事名称</td><td colspan="3">(契約番号 - -)</td><td>発議年月日</td></tr><tr><td>受注者</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>工 期</td><td colspan="4">現契約工期 今回変更予定工期 ~ ~</td></tr></table>		発議者	☐ 発注者	☐ 受注者	文書番号		発議事項	☐ 指示 ☐ 協議 ☐ その他 ()			施行年月日	工事名称	(契約番号 - -)			発議年月日	受注者					工 期	現契約工期 今回変更予定工期 ~ ~				<table><tr><td>発議者</td><td>☐発注者</td><td>☐受注者</td><td>文書番号</td><td></td></tr><tr><td>発議事項</td><td colspan="3">☐指示 ☐協議 ☐その他 ()</td><td>施行年月日</td></tr><tr><td>工事名称</td><td colspan="3">(契約番号 - -)</td><td>発議年月日</td></tr><tr><td>受注者</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>工 期</td><td colspan="4">現契約工期 今回変更予定工期 ~ ~</td></tr></table>		発議者	☐ 発注者	☐ 受注者	文書番号		発議事項	☐ 指示 ☐ 協議 ☐ その他 ()			施行年月日	工事名称	(契約番号 - -)			発議年月日	受注者					工 期	現契約工期 今回変更予定工期 ~ ~																	
発議者	☐ 発注者	☐ 受注者	文書番号																																																																
発議事項	☐ 指示 ☐ 協議 ☐ その他 ()			施行年月日																																																															
工事名称	(契約番号 - -)			発議年月日																																																															
受注者																																																																			
工 期	現契約工期 今回変更予定工期 ~ ~																																																																		
発議者	☐ 発注者	☐ 受注者	文書番号																																																																
発議事項	☐ 指示 ☐ 協議 ☐ その他 ()			施行年月日																																																															
工事名称	(契約番号 - -)			発議年月日																																																															
受注者																																																																			
工 期	現契約工期 今回変更予定工期 ~ ~																																																																		
協議内容 ※1		協議内容 ※1																																																																	
変更項目 ※2		変更項目 ※2																																																																	
<table><tr><td>A 当初請負代金額</td><td>0円</td><td>a 前回変更予定額</td><td>0円</td></tr><tr><td>B 当初金額の20% B = A × 0.2or5千万 ※3</td><td>0円</td><td>b 今回変更予定額</td><td>0円</td></tr><tr><td>C 現在の 請負代金額 ※4</td><td>0円</td><td>c 累計変更予定額 c = a + b</td><td>0円</td></tr><tr><td>D 変更予定請負代金額 D = C + c + ... ※5</td><td>0円</td><td>E うちスライド額など 甲乙の責によらない額 ※6</td><td>0円</td></tr><tr><td>A × 1.2 =</td><td>0円</td><td>F D - E が A × 1.2 を超える場合は、別 契約施工が困難であることを説明する理 由を阻記</td><td></td></tr><tr><td>D - E =</td><td>0円</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">☐予算残額確認済み (D額 が確保されている 対当初請負代金額比 D/A= #DIV/0!</td></tr><tr><td colspan="4">変更条件 ・a～c及びDに記載のある金額は概算であり、この金額がそのまま請負金額とはならない場合がある。 ・請負金額の精算及び確定は、別途行う契約変更手続によるものとする。 ・請負金額の変更にかかる債権債務関係は、別途行う変更契約締結により発生す</td></tr></table>		A 当初請負代金額	0円	a 前回変更予定額	0円	B 当初金額の20% B = A × 0.2or5千万 ※3	0円	b 今回変更予定額	0円	C 現在の 請負代金額 ※4	0円	c 累計変更予定額 c = a + b	0円	D 変更予定請負代金額 D = C + c + ... ※5	0円	E うちスライド額など 甲乙の責によらない額 ※6	0円	A × 1.2 =	0円	F D - E が A × 1.2 を超える場合は、別 契約施工が困難であることを説明する理 由を阻記		D - E =	0円			☐ 予算残額確認済み (D額 が確保されている 対当初請負代金額比 D/A= #DIV/0!				変更条件 ・a～c及びDに記載のある金額は概算であり、この金額がそのまま請負金額とはならない場合がある。 ・請負金額の精算及び確定は、別途行う契約変更手続によるものとする。 ・請負金額の変更にかかる債権債務関係は、別途行う変更契約締結により発生す				<table><tr><td>A 当初請負代金額</td><td>0円</td><td>a 前回変更予定額</td><td>0円</td></tr><tr><td>B 当初金額の20% B = A × 0.2or5千万 ※3</td><td>0円</td><td>b 今回変更予定額</td><td>0円</td></tr><tr><td>C 現在の 請負代金額 ※4</td><td>0円</td><td>c 累計変更予定額 c = a + b</td><td>0円</td></tr><tr><td>D 変更予定請負代金額 D = C + c + ... ※5</td><td>0円</td><td>E うちスライド額など 甲乙の責によらない額 ※6</td><td>0円</td></tr><tr><td>A × 1.2 =</td><td>0円</td><td>F D - E が A × 1.2 を超える場合は、別 契約施工が困難であることを説明する理 由を阻記</td><td></td></tr><tr><td>D - E =</td><td>0円</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">☐予算残額確認済み (D額 が確保されている 対当初請負代金額比 D/A= #DIV/0!</td></tr><tr><td colspan="4">変更条件 ・a～c及びDに記載のある金額は概算であり、この金額がそのまま請負金額とはならない場合がある。 ・請負金額の精算及び確定は、別途行う契約変更手続によるものとする。 ・請負金額の変更にかかる債権債務関係は、別途行う変更契約締結により発生す</td></tr></table>		A 当初請負代金額	0円	a 前回変更予定額	0円	B 当初金額の20% B = A × 0.2or5千万 ※3	0円	b 今回変更予定額	0円	C 現在の 請負代金額 ※4	0円	c 累計変更予定額 c = a + b	0円	D 変更予定請負代金額 D = C + c + ... ※5	0円	E うちスライド額など 甲乙の責によらない額 ※6	0円	A × 1.2 =	0円	F D - E が A × 1.2 を超える場合は、別 契約施工が困難であることを説明する理 由を阻記		D - E =	0円			☐ 予算残額確認済み (D額 が確保されている 対当初請負代金額比 D/A= #DIV/0!				変更条件 ・a～c及びDに記載のある金額は概算であり、この金額がそのまま請負金額とはならない場合がある。 ・請負金額の精算及び確定は、別途行う契約変更手続によるものとする。 ・請負金額の変更にかかる債権債務関係は、別途行う変更契約締結により発生す			
A 当初請負代金額	0円	a 前回変更予定額	0円																																																																
B 当初金額の20% B = A × 0.2or5千万 ※3	0円	b 今回変更予定額	0円																																																																
C 現在の 請負代金額 ※4	0円	c 累計変更予定額 c = a + b	0円																																																																
D 変更予定請負代金額 D = C + c + ... ※5	0円	E うちスライド額など 甲乙の責によらない額 ※6	0円																																																																
A × 1.2 =	0円	F D - E が A × 1.2 を超える場合は、別 契約施工が困難であることを説明する理 由を阻記																																																																	
D - E =	0円																																																																		
☐ 予算残額確認済み (D額 が確保されている 対当初請負代金額比 D/A= #DIV/0!																																																																			
変更条件 ・a～c及びDに記載のある金額は概算であり、この金額がそのまま請負金額とはならない場合がある。 ・請負金額の精算及び確定は、別途行う契約変更手続によるものとする。 ・請負金額の変更にかかる債権債務関係は、別途行う変更契約締結により発生す																																																																			
A 当初請負代金額	0円	a 前回変更予定額	0円																																																																
B 当初金額の20% B = A × 0.2or5千万 ※3	0円	b 今回変更予定額	0円																																																																
C 現在の 請負代金額 ※4	0円	c 累計変更予定額 c = a + b	0円																																																																
D 変更予定請負代金額 D = C + c + ... ※5	0円	E うちスライド額など 甲乙の責によらない額 ※6	0円																																																																
A × 1.2 =	0円	F D - E が A × 1.2 を超える場合は、別 契約施工が困難であることを説明する理 由を阻記																																																																	
D - E =	0円																																																																		
☐ 予算残額確認済み (D額 が確保されている 対当初請負代金額比 D/A= #DIV/0!																																																																			
変更条件 ・a～c及びDに記載のある金額は概算であり、この金額がそのまま請負金額とはならない場合がある。 ・請負金額の精算及び確定は、別途行う契約変更手続によるものとする。 ・請負金額の変更にかかる債権債務関係は、別途行う変更契約締結により発生す																																																																			
施工時期		施工時期																																																																	
☐ 変更協議書を取り交わした後、施工		☐ 変更契約を締結するまで施工不可																																																																	
処理・回答		処理・回答																																																																	
<table><tr><td>発注者</td><td>☐指示 ☐協議 ☐承諾 ☐その他 () します</td><td>押印欄</td></tr><tr><td>受注者</td><td>総括監督員※9 (主任監督員※7) 氏名 □□□ □□□</td><td></td></tr><tr><td></td><td>☐指示 ☐協議 ☐承諾 ☐その他 () します</td><td>押印欄</td></tr><tr><td></td><td>受注者 (現場代理人※8、※9) 氏名 □□□ □□□</td><td></td></tr></table>		発注者	☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 承諾 ☐ その他 () します	押印欄	受注者	総括監督員※9 (主任監督員※7) 氏名 □□□ □□□			☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 承諾 ☐ その他 () します	押印欄		受注者 (現場代理人※8、※9) 氏名 □□□ □□□		<table><tr><td>発注者</td><td>☐指示 ☐協議 ☐承諾 ☐その他 () します</td><td></td></tr><tr><td>受注者</td><td>総括監督員※9 (主任監督員※7) 氏名 □□□ □□□</td><td></td></tr><tr><td></td><td>☐指示 ☐協議 ☐承諾 ☐その他 () します</td><td></td></tr><tr><td></td><td>受注者 (現場代理人※8、※9) 氏名 □□□ □□□</td><td></td></tr></table>		発注者	☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 承諾 ☐ その他 () します		受注者	総括監督員※9 (主任監督員※7) 氏名 □□□ □□□			☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 承諾 ☐ その他 () します			受注者 (現場代理人※8、※9) 氏名 □□□ □□□																																									
発注者	☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 承諾 ☐ その他 () します	押印欄																																																																	
受注者	総括監督員※9 (主任監督員※7) 氏名 □□□ □□□																																																																		
	☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 承諾 ☐ その他 () します	押印欄																																																																	
	受注者 (現場代理人※8、※9) 氏名 □□□ □□□																																																																		
発注者	☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 承諾 ☐ その他 () します																																																																		
受注者	総括監督員※9 (主任監督員※7) 氏名 □□□ □□□																																																																		
	☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 承諾 ☐ その他 () します																																																																		
	受注者 (現場代理人※8、※9) 氏名 □□□ □□□																																																																		

3 提出書類等（様式含）新旧対比表

改訂前	改訂後(R7.2)	備考
1 この変更協議書は2部作成し、当事者記名押印の上、発注者及び受注者がそれぞれ1部保有すること。 2 変更内容について、積算資料及び図面等の資料を添付すること。 3 契約変更手続きの際、本書写しを添付すること。 4 当初金額の20%を超えた時点及びそれ以降（減額によって20%を下回った場合を除く。）については、 「別契約案件として施工することが困難であることを説明する理由」を変更協議書に必ず記載すること。 ※1 各項目ごとに、変更金額、変更内容、変更仕様、変更数量等をそれぞれ具体的に記載すること。 ※2 a～cで金額が減額となる場合は、数字の初めに「△」を記載する。 ※3 当初請負代金額の20%又は5,000万円のいずれか低い額を記載すること。 c>Bとなる場合、本協議にかかる工事に着工する前に、変更契約手続を行うこと。 ※4 既に契約変更済みの金額を記載する。まだ契約変更が無い場合は、Aと同額となる。 ※5 スライド措置による金額など設計変更協議の対象としていない金額等も含めて、増嵩金額の洩れがない様に当該案件の変更後の予定請負代金額を記入すること。 ※6 労務単価の特例措置、契約書25条に基づく措置(スライド)等、発注者及び受注者の責めに帰すべき事由によらない金額 ※7 累計変更予定額が250万未満の場合は、主任監督員が署名・押印する。 ※8 「変更協議書を取り交わした後、施工可」とする場合、受注者が委任状（様式-8-(1)）により、現場代理人に権限を委任しているときは、現場代理人が署名・押印することで工事を施工することができる。 なお、権限を委任されていない現場代理人と協議を行った場合又は現場代理人への委任の	1 この変更協議書は2部作成し、当事者記名の上、発注者及び受注者がそれぞれ1部保有すること。 2 変更内容について、積算資料及び図面等の資料を添付すること。 3 契約変更手続きの際、本書写しを添付すること。 4 当初金額の20%を超えた時点及びそれ以降（減額によって20%を下回った場合を除く。）については、 「別契約案件として施工することが困難であることを説明する理由」を変更協議書に必ず記載すること。 ※1 各項目ごとに、変更金額、変更内容、変更仕様、変更数量等をそれぞれ具体的に記載すること。 ※2 a～cで金額が減額となる場合は、数字の初めに「△」を記載する。 ※3 当初請負代金額の20%又は5,000万円のいずれか低い額を記載すること。 c>Bとなる場合、本協議にかかる工事に着工する前に、変更契約手続を行うこと。 ※4 既に契約変更済みの金額を記載する。まだ契約変更が無い場合は、Aと同額となる。 ※5 スライド措置による金額など設計変更協議の対象としていない金額等も含めて、増嵩金額の洩れがない様に当該案件の変更後の予定請負代金額を記入すること。 ※6 労務単価の特例措置、契約書25条に基づく措置(スライド)等、発注者及び受注者の責めに帰すべき事由によらない金額 ※7 累計変更予定額が250万未満の場合は、主任監督員が記名する。 ※8 「変更協議書を取り交わした後、施工可」とする場合、受注者が委任状（様式-8-2）により、現場代理人に権限を委任しているときは、現場代理人が記名することで工事を施工することができる。なお、権限を委任されていない現場代理人と協議を行った場合又は現場代理人への委任の範囲を超えて協議を行った場合、当該協議は無効となる。 ※9 「変更契約を締結するまで施工不可」とする場合、発注者欄は総括監督員、受注者欄は受注者又は現場代理人が記名する。	変更協議書押 印廃止に伴 い、当事者 「記名押印」 ⇒「記名」